

みんなの要求みんなて実現！ 広げよう共同の輪！

大阪春闘共闘ニューズ

No.33 2010年5月21日

〒530-0034
大阪市北区錦町2-2
大阪労連気付
TEL (06) 6353-6421

「こんな派遣法」改正」では救われない」声をもっと大きく

全労連・国民春闘共闘が中央行動（5月19日）



国会前の集会では、全労連の井上事務局次長が情勢と今後の取り組みについて提起しました。「法案の審議は、衆院厚生労働委員会ですでに1回しかされていない。今後の審議は、5月28日くらいに再開されるのではないかとされている。一つひとつの取り組みを成功させ、抜本改正にむけがんばっていきましょう」呼びかけました。全労連は、国会行動を強めています。全国での運動が「抜本改正」の力になります。

大阪では、

↑ 厚労省前での宣伝

別紙のモデルに基づき、職場から要請ファックスを引き続き集中してください。FAX一覧は別紙。

(2) 当事者からの手紙・訴えの集中を

派遣切り等にあった当事者からの訴えが非常に効果的です。そのため、「これでは私は救われない」などの思いをつづった手記を集め、国会議員への働きかけに活用します。当事者に呼びかけていただき、全労連に集中してください。全労連FAX 03-5842-5620

(3) 地元事務所への要請行動の具体化を

(1) の要請書に基づき、すべての国会議員の地元事務所への要請を具体化してください。

(4) 署名宣伝行動

6月 1日 (火)	18:00~19:00	ヨドバシカメラ前
6月 8日 (火)	18:00~19:00	天王寺
6月15日 (火)	18:00~19:00	天満橋

(5) 宣伝グッズ送ります

- ・5月末に、単産・地区協・地域にビラを送付します。
ビラは、選挙・政治を変えるたたかいにもご活用ください。
- ・宣伝テープは、宣伝カーを所有している団体に送付します。

「連合」は、この「改正」法案について「確実な前進」（3月19日 事務局長談話）と評価し、5月17日の政府との定期協議で、「早期成立」を要求しています。「修正案」を提案した共産党の小池晃議員は、20日の記者会見で、「派遣法については現在、衆院厚労委員会で審議が中断しているが、派遣切りされた労働者を参考人として招いて国会で話を聞くなどして、徹底的な審議を行い、真の抜本改正を実現させたい」と表明しました。どんどん実態を知らせ、抜本改正に近づけましょう。